

【プレスリリース】

平成30年6月21日

文部科学省記者クラブ
報道機関各位

大学のガバナンス改革に関する提言

特定非営利活動法人 大学経営協会
(理事長宮内義彦・オリックス株式会社シニアチェアマン)

特定非営利活動法人大学経営協会ガバナンス委員会（北城格太郎委員長・国際基督教大学理事長）は、「私立大学のガバナンス改革について―（理事長・学長・評議員・監事の選任コード）―」を取りまとめ、6月12日の協会総会・講演会において公表しましたので、資料配布します。

【提言要旨】

①提言の趣旨

私立大学は自主性・多様性が尊重されるべきである。一方、私立大学と言えども公教育の一翼を担い、国から経常費補助金の交付を受け、税制上の優遇措置を受けていることから、私立大学の運営、教育研究活動は公共性・公益性の確保が求められる。学生、保護者、教職員はもとより、卒業生、地域、社会などの多様な主体に支えられ、信頼され、支援を受けるためには、ガバナンスの強化が必要であり、特に、学校法人の役員、評議員、学長の選任に当たっては、学内関係者だけでなく、広く学外関係者が参画した選任方法が必要との認識の下、提言を取りまとめた。検討に当たっては、国公私立大学対象のガバナンス調査結果も参考にした。

なお、国立大学のガバナンスに関しては、昨年6月に取りまとめ、文科省に提出。

②理事長の選任

「学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」機関である理事会が、「学校法人を代表し、その業務を総理する」理事長を選任することが望ましい。

③学長の選任

学内の論理だけに依存せず、広く学外の意見を取り入れた学長選任とするために、選考会議の組織の構成員の三分の二以上は学外者が望ましい。

④理事会構成

理事会は、「学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」機関である。多様なステークホルダーが存在する中、社会の変化やニーズに対応した大学改革を実行し、公共性・公益性を確保するためには、学外理事は理事総数の過半数が望ましい。

⑤評議員会構成

評議員会は、理事会の意思決定に対してチェックを行うとともに、幅広い意見を総合的に学校法人の運営に反映させる諮問機関としての重要な役割を担う機関である。このため、評議員の三分の二以上は学外者が望ましい。また、評議員会の性格・位置づけから理事と評議員の兼務は望ましくない。

(参考) 国立大学におけるガバナンス改革について (審議のまとめ)

国立大学のガバナンス改革は公・私立を含む大学界全体に大きな影響力を持つとの認識で、学長選考会議・経営協議会の委員構成については、学内の論理だけに依存せず広く学外の意見を取り入れた仕組みとするため、三分の二以上を学外委員とするなどの提言を取りまとめ、文科省に提出。

【添付資料】

- 1 私立大学のガバナンス改革について (2018年6月)
—理事長・学長・理事・評議員・監事の選任コード— (審議のまとめ)
- 2 国立大学におけるガバナンス改革について (審議のまとめ) (2017年6月)
- 3 大学のガバナンスに関する調査報告書 (2018年3月)
- 4 (参考) 大学経営協会概要

[本件問い合わせ先]

特定非営利活動法人 大学経営協会事務局 (前田、前川)

東京都千代田区内幸町2-2-1 日本プレスセンタービル8階

電話 : 03-5501-3446 FAX : 03-5501-3447 E-mail : u-ma21@nifty.com

※ガバナンス委員会北城恪太郎委員長(国際基督教大学理事長)に取材を希望される場合は、事務局にお問い合わせください。